

第56回自由が丘のまち運営会議議事録

日 時 : 平成25年(2013年) 7月25日(木)
18:30~20:45

場 所 : 自由が丘会館3階

出 席 者 : 別紙の通り

議 題 :

検討事項

1. 民間まちづくり活動促進事業(国交省補助事業)に自由が丘周辺地区が選定されたことの報告
2. 駅周辺地区のあり方について フリーディスカッション
3. その他 委嘱状の贈呈について

以 上

(株)ジェイ・スピリット渡邊代表取締役から挨拶

本日の議長は卯月先生

◆議題・・・民間まちづくり活動促進事業(国交省補助事業)に自由が丘周辺地区が選定されたことの報告
(吉田氏)

民間まちづくり活動促進事業の活用について説明(石川氏)

<質疑応答>

(議長)私の理解としては、自由が丘は歩行者を中心としたまちを作っていこう、という思いを皆さんで共有されていると思います。ただ法制度がなかなか整っていないという面があります。そういった意味ではちょうど2年前に都市整備再生特別措置法に基づく道路利用の制度ができ、まちづくりのやる気のある所はほとんど車の規制をし、規制をした後の歩道、車道でオープンカフェやイベントをしていいですよ、と南口がすでに行っているような事をようやく法律で決めましょうという事になりました。実施団体や計画がきちんとしているのであれば、このような道路の利用を法律で認めるというものです。大きなまちづくりの流れは今まで自由が丘でやってきたことと同様なので、今後はさらにこの制度を利用してまちづくりを進めていけたらと思いますがいかがでしょうか。

(委員)民間まちづくり活動促進事業の協定案を作るということですが、まち運営会議で検討していくのですか？先日、民間まちづくり活動促進事業の地権者の方に集まって頂きお話があったのですが、どういう風に運営されていくのですか、2年が終わった後、検討課題はジェイ・スピリットが引き継ぐのですか。将来の流れについて分かれば教えてください。

(吉田氏)資料1ページ下段にあります「駅周辺地区地権者連絡協議会」にアンダーラインが引かれております。名前はまだ決まっていますが、民間まちづくり活動促進事業により国が認めた地権者からなる団体に対して補助をするという事です。今年は計画作りについて補助していただきます。コンサルタントが案を示し地権者の方にお諮りするということになると思います。まちづくりの進め方は従来のようにまち運営会議、住区住民会議、ジェイ・スピリットという団体で多重なもので行われるのではないかと思います。今回の場合は専門のコンサルタントに委託費用を支払い何百ページもの資料を作ってもらうこととなります。このための作業班ができたと思ってもらえれば良いです。国はその委託費用について1/2の割合で補助をするというものです。

(議長)他の地区では、すでにまちづくり会社ができている、そこに補助を出す事例がありますが、ジェイ・スピリットに出すのはいけないのですか？

(吉田氏)都市整備再生特別措置法に基づく法人ですと区が指定したら良いけれども、今のジェイ・スピリットではダメだと言われました。

(石川氏)民間まちづくり活動促進事業は、1つには権利者の集まりで検討して協定を結んでいく方法ともう1つは行政が都市再生整備推進法人として指定したまちづくり法人がまちづくりを進めていく方法があります。ジェイ・スピリットの皆さんは区に要請して都市再生整備推進法人に指定してもらいまちづくり活動を

やりたいと考えています。協定を結んでも民・民だけの話ではなく、区とのつながりがなくてはだめだと思っている人の方がジェイ・スピリットには多いと思います。

(議長)既存の商店街等が手をあげるのでダメなのですか？

(石川氏)商店街や商店街振興組合は商業に関する振興・販促を目的にしています。国土交通省の考えは、あくまでも都市利便増進のため協定を結び都市を使いやすくしようというものだと思います。自由が丘には12の商店街ありますが、今目標としているのはそれぞれの個性をいかしながら駅周辺地区地権者協議会の中でやることです。

(議長)実は、私も似たような事を勉強しています。今年、北海道は国道を利用して常設のオープンカフェを作ります。大通りまちづくり会社という会社が指定を受けて実践をするので、これと同じようなことがジェイ・スピリットはできないのかと疑問に思いました。東京都で初めて区道で許可をとってやっているのは新宿区のモア4番街という商店街で新宿東口商店街振興組合がオープンカフェを実施しています。新宿では実施しているので自由が丘でも全く出来ない訳ではないのではないのかな、と思ったので質問をしました。計画の実施についてはいかがでしょうか？

(吉田氏)今回の申請では国の補助を直接受けるためには権利者からなる団体でなければならないのでジェイ・スピリットが補助金の申請者ではない、と言っているだけで、ジェイ・スピリットがオープンカフェをやってはいけないということではありません。国の予算がついた範囲内での活動についてだけと理解して頂ければと思います。あくまで2年間の地権者からなる協議会が街づくりの主体になるのか、区と共同したジェイ・スピリットが主体になるのかそれは今の所、全く白紙です。今年度の調査の中である程度の案は提示されてくるのではないかと思います。

(議長)まちづくり組織については、まだきちんと決まっていないという事ですので、今後の検討の中で検討していこうという事でよろしいですか。

(吉田氏)はい。

(委員)最後のページの駐車場の件です。これは2008年の資料ですが、現在、すでに大きな駐車場が2つなくなっています。街並形成委員会で駐車場の設置については許可されていますか。

(街並形成委員会林氏)街並形成委員会は建物を建てようとしている時には要望をします。駐車場の台数については、区の条例に基づいた台数を設置するようになっています。ぎりぎりの条件の中で建てているので、なるべく駐車場を作らなくて済むような計画になってきてしまっています。

(小原氏)東京都駐車場条例に該当する場合は、隔地駐車場も許可しています。

(委員)商店街としてはあまりメリットがないという事ですね。駐車場があるために買物に来た方もいました。それがなくなったという事です。私共は商店街にたくさん駐車場を作ろうと皆で研究して何年もかけてやりました。駐車場が少なくなっているということは今まで何してきたのだろう、という気持ちになります。

(小原氏)個人の方がやっている駐車場なので「続けなさい」とまちの方もなかなか言えないと思います。

(委員)ジェイ・スピリットはこれに対してどうしたら良いと考えていますか。

(渡邊代表取締役)駐車場についてですが、延べ床500㎡以上の商業スペースがある建物を建てる時に

は目黒区の条例で駐車場の付置義務台数が決められています。ただそうすると、街中が駐車場だらけになってしまうので、個人で出来ない場合は団体でどういう風にやる方法があるかを検討しようという事です。駐車場問題に関してはこれからどう対応していくか、一人ではできないので皆さんでやる事によって、どこかまとまったスペースができるかどうか今後検討しなければいけない所だと思います。

(林氏) 今回の取組みももう一度そこらへんを整理した上で、実際の土地所有者にどう思っているのかを確認しながら、もう少し戦略的に方策を作っていこうという事です。

(委員) 何十年もやっていました。

(渡邊代表取締役) 地区計画を導入した時には、私たちも駐車場の付置義務の問題についても解決できると思っていたのですが、実際、そうではないと言われました。そこで、改めて検討しなければいけないなと思っている所です。

(議長) 先日の交通ビジョンの中にも中央は歩けるまちにして、少し離れた所に大きめのフリンジパーキングを作り、少し地域ごとに計画を立てましょう、という事になっているので本当はやらなければいけません。

(委員) やはり地権者に計画にのってもらわなければいけません。

(渡邊代表取締役) 基本的にはゾーンごとの協議会をとりあえず作り上げる、組織を作り上げてから、それぞれの問題に対して対応していきましょう、という事です。実際に私達は、西地区に出向きオーナーの人と諸問題に対していろいろと話をしています。今日はたまたま欠席しているだけで、そういう所にはオーナーの人が出ています。地区協議会の中で何ができるかも含めて検討していきますが、基礎的な調査がないとその検討もできません。

(委員) 建替えをする時に、こういう物を作ったら良いのではないかと、というような青写真を作ってほしいです。

(渡邊代表取締役) それを作るには、基礎的な調査が必要ですのでこの1年間をかけて、コンサルタントに調査をしてもらおうと思っています。それが出来上がらないと、絵に描いた餅のようなものを作ってもなかなか実現できません。もうしばらく、検討させてください。

(石川氏) ダイアグラムは何十年も前からありますが、実際の絵はあまり描かれたことはありません。それはなぜかという、皆さんの土地の将来の絵となりますので説得力がなく絵に描いた餅と言われてしまうからです。今まで街で提案してきた事はたくさんありましたが、基礎調査のようなものはありませんでした。今年は基礎調査を行う事と自由が丘駅周辺の4つ位のブロックの連携した協議会で街づくりの見通しをつけようという事になりました。30年絵に描いた餅が今年は少し良くなるのではないかと思います。

(議長) 何人かの地権者の方が集まり協調化しグループができればいつでもジェイ・スピリットは支援すると思うので動きがあったらお知らせ頂ければと思います。

(委員) 民間まちづくり活動促進事業で協議会を作り協定を結ぶという事ですが、地権者協議会ですので欲も得も絡んでくると思います。目指すところがかみ合っていけば良いのですが、そこで全く違う物がでてくる事も考えられます。そうした時にどこがどういう風に調整していくのですか。また、道路や建物の問題な

どが出てきた時に早いうちに整理してやっていかないと混乱してきてしまうのではないかと思います。

(石川氏)あえて言わせて頂きますと、自由が丘は皆さん途中までいってやめてしまうので、対立がはつきりしていませんでした。全体に言いますと大きな企業でしたらフロア戦略といって上からやっていくものがありませんでした。他の街々を見ますと何かをやろうとすると必ず対立が出てきます。それを誰がさばくかは予定調和的には分かりません。裁判所でもないし、ジェイ・スピリットがするかもしれません。今回、対立が出てきても「逃げない」という事でやると新たな局面が出てくると思います。他の街でも何かやる時にはそんなにスムーズにできません。皆さん仲良しで引いてしまっただけで決められなかったという事もあると思います。

(委員)対立について、協議会の中で調整して目指していく方向とまち運営会議の中で調整して目指していく方向が違ってきてしまったらどうなるのか、という事です。

(石川氏)下北沢は内部の商店街ではまとまっていて、外部の住民の方は猛烈な対立があります。しかし、これもある程度工夫していく図が見えなければ仕方ありません。そういう過程だと思います。

(議長)自由が丘には大きな期待をしているので個人的な意見を述べます。今日のまち運営会議も56回と大変な回数を重ねています。元々このまち運営会議は、(株)ジェイ・スピリットの方針なりある決定事業を決定する時にきちんとここで議論してある方向で定めたものをジェイ・スピリットでやってほしい、という会社の総会のような役割だと思っています。それは、他にはあまりない仕組みです。従って今回、駅周辺の地権者協議会が出て、建替え・道路・土地活用なども含めて何か素案を作るのはその地権者協議会になるのですが、それが独自に走ってしまっただけで国から補助金をもらうという事ではないと思います。駅周辺に限っていえば、このジェイ・スピリットが全く関与しないということはありません。全体の事と個別の事を議論して頂き、地権者も OK、ジェイ・スピリットも OK という案でこの補助金を使うという方向を定めないと何のためにまち運営会議をしてきたのか分からないと思っています。

(委員)そこをしっかりとっておきたいと思っています。

(小原氏)まち運営会議はたくさんの委員の方がいて、皆さんが出席したいような会議になっていると思います。今回、これを契機にもっと皆さんが出席されるように働きかけたら良いと思います。

(奥角氏)まち運営会議を作ったもとのコンセプトについてお話しします。今までの街づくり等は行政主導型でずっと各地区で行ってきましたが、自由が丘はそれではいけないのではないかと、という事で1つのお皿に行政・自由が丘の住区・商店街・NPO 法人・鉄道会社等と一般公募の委員達も含めてまち運営会議で審議をしましょう、という事になりました。まち運営会議は決定をする会議ではなくて、審議をする会議です。先ほどの民間まちづくり推進事業のように、議案があった時に審議をします。そこで審議したものをジェイ・スピリットの取締役会にかけ、そこで事業としてやるかやらないか決定します。そういう場所がこの自由が丘まち運営会議です。本当に日本でも初めての試みでこれに関しては行政も大賛成でジェイ・スピリットを作る時にこのまち運営会議を立ち上げることで皆さんは了解して昔の中心市街地活性化法に基づいてできました。概略ですが、ご理解頂けたでしょうか。

(議長)大丈夫だと思います。

(委員) 駐車場については地区計画の中に含まれるのですか。

(石川氏) 地区計画というのは、個別に建物を建替えるときに規律で全体を作ろうというものです。駐車場についてはできません。以前は地区計画でコントロールできると考えておりましたが、自由が丘は車で来るお客さんは5%位しかいないと言われており、先ほども駐車場が足りないというお話がありました。駐車場は月極で使っている場合が多いので有効に利用すれば駐車場は少なくてもいいという事で地区計画にもりこもとうとしたのですが、その前に区から共同駐車場をもつという活動を民・民で始めてから来るように、と言われたように受け取っております。制度だけで駐車場の量や配置を決めるという事はできないという事でよろしいでしょうか。

→(地区整備事業課三ヶ尻係長) 今、南口地区で平成6年に決めた地区計画を19年ぶりに変更するという作業を行っております。その中で議論がありました。地区計画は都市計画の制度ですので、基本的には街並みを揃えるため建物をどれだけセットバックするかという事や容積をどうするかというような都市計画で定める事を決めていく制度です。地区計画ができますと、この地域に建物を建設しようとする方は、都市計画課開発係に申請にいきます。建築確認と連動して申請にくるのですが、その中に駐車場をどう作りなさい、という事を地区計画で制限するのはなかなか難しいです。国には駐車場法、東京都には駐車場条例がありますので、区が独自のルールを定めるためには、別個に条例を作る事が必要になってくるのではないかと思います。そこで、できたのが住環境条例です。目黒区全体で住環境を守るために商業床が500㎡以上になったら駐車場を何台作りなさい、というものです。地区計画でその地域だけに駐車場何台作りなさい、と規定するのは難しいのかな、と思います。

(吉田氏) 補足します。駐車場の整備は駐車場法に基づいて自治体で作る駐車場の条例、この場合、東京都の駐車場条例に基づいて区が区の中の駐車場整備計画を作ります。その基準に基づいて建物についてどうなのかという事をやっています。一方、地区計画は都市計画に基づくものですが、実際の内容は建築基準法を対象にする建物の形や色などについてどうなのかという事になっています。法律の体系が駐車場法、建築基準法、都市計画法と少なくとも3つあります。それらの法律全てを満たしたものだけが通るという事になります。駐車場法と都市計画法、建築基準法のなかで駐車場について一番強く言っている法律は駐車場法、その部分については満たさなければなりません。結論を言いますと、ここだけで勝手に地区計画に駐車場はいらないというのは駐車場法に抵触するのでできません。建物を建てる時に水道をつけない、あるいは電気を引かないという事が決められるかという事と多分同じ事だと思います。

(議長) それはそうですが、例えば、渋谷や銀座は地区交通計画、地区駐車場計画と地区の計画を作って駐車場法とは違った地区の駐車場計画を作っています。以前、石川さんからお話がありました。自由が丘地区の独自の駐車場計画・交通計画を作ろうよ、という動きが交通ビジョンの中にもあったと思います。やればできるという話をして頂けたらと思います。

(吉田氏) 丸の内は、地域ルールがあります。駐車場整備計画を作りいろいろなデータをかき集めて、この地区は何台あるが使われていないので、何台減らそうよという地域ルールを作っています。銀座も町田もそうです。今、議長が自由が丘でもできないか、というお話をされましたが、当然、私もできると思います。

し、やるべきだと思います。その引き金が今回の民間まちづくり活動推進事業でどこまでできるかという事です。非常に大きな課題です。ただ、駐車場整備計画を作るのは地域の住民が勝手に作るのではなく、区が当然作るべきものです。

(議長)ありがとうございました。勉強になりました。

(吉田氏)補足します。私は、銀座の街づくりについても会議をしています。銀座は一番歩きやすい街を目指しています。そこでも全く同じ問題がおきていて、銀座は今、いっぱい建物が建て替わっています。そして、駐車場をどうするかという事になっています。銀座にはルールがありますが実際には十分機能していません。案を作って地主さんが乗ることができるような事をどこまでできるか、という事に相当エネルギーがいりますし、頭を使わなければいけないのは事実です。

(委員)駅前広場についてです。目黒区は面的整備は完了した、と言っていますが、駅前広場の形は暫定的だと聞いています。どういう意味ですか。

→(地区整備事業課三ヶ尻係長)、当面は大井町線の連続立体化にしても都市計画道路の整備にしてもなかなか進みませんので自由が丘駅前広場をベストではないにしろベターな形で整備しました、という事です。これらの整備が進んだ時に、自由が丘駅前広場の今の形が変わる可能性もあります。

先ほど、オープンカフェのお話をされていまして新宿の話をお話を致しますと、新宿も歩行者天国の時間帯にオープンカフェをしています。新宿も長い間社会実験をして、最後は警察と十分な協議を行った上で許可がおりたと聞いております。自由が丘も女神広場で実施するという事であれば、制度上から申し上げますと、平成27年度までが計画期間である都市再生整備計画にオープンカフェの実施内容について決定して記載する必要があります。また、交通管理者である警視庁及び所轄警察、道路管理者である目黒区道路管理課がオープンカフェをやっても問題がないと判断し許可をしないとできません。上記の3つの条件をクリアしなければならないので、オープンカフェをやりたいと言って公道ですぐにできるものではありません。最初は、社会実験から始める必要があるのではないかと思います。普段、歩行者や車がたくさん通っている時にオープンカフェを実施するのはより多くの課題を解決する必要があると思います。

(議長)私は新宿に大学があったので関わってきました。7年間社会実験をやってきました。なぜあそこできたのかといいますと新宿区長の力です。なぜ、そうしたかというとせっかく歩道を広げたのに、放置自転車、ホームレス等は商店街としてダーティなイメージで汚くなってしまいました。汚くなってしまおうとお客様が来なくなってしまい困るので少しでもきれいにしたいという事でテーブルや椅子を置き緑化してクレープを販売したらいいのではないか、という単純な発想です。単純な発想ですが、そこにある広告代理店がのってクレープ屋さんをよび、新宿区長も熱心なので最初はやる気がなかった土木もやって、7年間社会実験をしたことが実は一昨年の都市再生特別措置法の法律改正に最も影響を与えました。自由が丘では社会実験として荷捌きについて実施しましたが、あれを継続して新宿区はやってきて法律改正を望んでいたことが大きかったです。自由が丘でも駅前広場の整備のときに検討しました。女神広場でイベントをやろう、イベントをやっていない時はベンチや椅子を置いてお茶でも飲めたらいいな、どこが運営するのかなどなかなかもめてうまくいかなかったのですが、法制度の整備や新宿区の実例など体制は整いつつあ

ります。今回の今年と来年の計画作りの中にも女神広場のオープンカフェの計画もあったら私は良いと思います。

→(委員)そういう形があればいいと思います。

(東急電鉄)感想になってしまいますが、資料の「協議会設立の位置づけ(過去・現在・未来)」の階段状の図を見ていて、最終的な目標として鉄道の立体化という事がありますが整備には時間がかかります。今までもまち運営会議の中で短期・中期・長期の目標を考えていかなければいけないという事があったかと思えます。今回、地権者を入れて協議会を組織し、ジェイ・スピリット・まち運営会議との関係が非常に分かりやすくなったと思います。私のセクションは鉄道の立体化の調整、計画などを考える所ですが、短期的な所の計画もあると思うので今後とも皆様とまちを盛り上げていきたいと考えていますのでよろしく願います。

(小原氏)資料の「協議会設立の位置づけ(過去・現在・未来)」の階段状の図についてですが、「未来」の部分に地区計画、建物更新等というものが書いてありますが恐らくここ1、2年で建替えなければいけない建物が随分でてくると思います。そういう状況からすると地区計画というものを早く整備する方が目的とするまちに近づけるのではないかと思います。建替えて2年位したら新しい地区計画ができたというような事がなるべく少なくなるように何とかするべきかと思えます。

→(石川氏)目黒区は、地区計画がほぼ絶対にできません、と言っています。私は小原さんと同じ考えです。

→(地区整備事業課三ヶ尻係長)地区計画につきましては、南口の地区計画変更の手続きのようにそこにお住まいの方、また地権者の皆さんの大方の同意を得た上で、地元からの提案をしていただいた上で地区計画決定の手続きになります。地区計画が「ほぼ絶対できない」かどうかという事はその内容によりますのでどちらとも言えません。現在、自由が丘の地区計画は陸坂とサンセットエリアと南口の3つです。実際問題皆さんの地区で地権者の方がほぼ全員手を挙げて地区計画を作ってほしいと言われれば検討しないわけではありません。南口地区の地区計画変更は去年の7月に提案書を頂いて、今、やっと原案についての手続きが終わり、原案を元に作成した「案」をとりまとめている所です。議会等へ報告や縦覧など時期や期間が決まっているものもあり、速やかに手続きが進んでも1～2年はかかります。

(石川氏)基礎調査をしていますが、目黒区の地区計画の基礎調査とピッタリとあてはまらなければやりなおさなければいけません。また、地区計画でまとまったとしてもまちづくり提案書というのは役所を通っていない、審議会を全く通さない提案書というのはその先全く進めないという事があります。ですので、区が最初から入って頂かないといけないのですが、区は今年入りたくないと言っていますが、入って頂き審議会でおおよそ通せそうな案を作れば1年で基礎調査とまちづくり提案書ができます。小原さんが言うように最短時間でできるという事が見えてきます。われわれ自由が丘がまとまっていないのではなくて、区がこの民間まちづくり活動推進事業の作業をやってくれないということが問題だと思います。

(卯月議長)区は協力しないのですか？

(石川氏)区には、そちらで肅々とやってくださいと言われていています。民間まちづくり活動推進事業の事業

委員会への出席を区にお願いしましたが、相談にきてくれるならば・・・と言われ、まだまだ皆さんでお願いに行かなければいけません。

→(地区整備事業課三ヶ尻係長)民間まちづくり活動推進事業についての区の考えを申し上げます。前提として、民間まちづくり活動推進事業に応募されるという相談があった時に、目黒区の実施計画の状況、財政状況を鑑みると区は協力できないとお答えしています。応募することに対して反対はしませんが協力することは難しいとお答えしています。その理由はこの民間まちづくり活動推進事業は、地権者の方達で作る協定書については区の補助が条件になっていませんが地域全体の計画になりますと区も半分補助をして一緒にやりなさい、という事になっています。3月頃にお話を頂きましたが予算は既に決まっております区は予算化ができない状態だった、という事と、自由が丘地区のまちづくりの計画である都市再生整備計画は平成27年度までとなっておりますので、急にここで自由が丘のまちづくりをプラスして進めるというのは難しいとお話させて頂きました。今後については上司からのメモを読みあげさせていただきます。「運営委員会のメンバーとして出てほしいというご要望、必要なデータは提供してほしい、ということについては今お話を頂いたように区にも方針がありますので、区はメンバーとして地元の方と一緒に参加はせずデータなど必要な情報を提供する」というのが今の区の立場です。地権者の方達の集まりに区が参加するのはどうか、という考えがあります。

(石川氏)民間まちづくり活動推進事業は市町村の協力を得てやりなさい、と書いてあります。

→(地区整備事業課三ヶ尻係長)上司からは、メンバーとしては参加できないが、必要な情報は提供するとお答えするよう言付かっています。

(石川氏)皆さんが望んでいるのは区と一緒にやってくれる事です。オブザーバーでも何でもかまいません。

→(地区整備事業課三ヶ尻係長)区としては今お話しした状況です。

(奥角氏)区にお尋ねしたいが、最初に推進法人のお願いにいったと思います。ジェイ・スピリットが民間まちづくり活動推進事業に基づいた推進法人になる事に協力してほしいとお話しました。それに対して区は今年は予算が無いとのことであったので、来年に向かって一緒に検討しませんかとお話しました。しかし、自由が丘のまちの方達が非常に熱意があり来年まで待てないというので民間まちづくり活動推進事業の地権者の意向で申請しようという事になりました。こういう話でスタートしたと思います。区は地権者の集まりだったら行政が関係するのはおかしいのではないか、というのが今のお話です。私が切にお願いしたのは、推進法人をとるにあたって区が関与する意思がありますか？ということです。

→(地区整備事業課三ヶ尻係長)都市再生整備推進法人になりますと自由が丘の街づくりの計画である都市再生整備計画の提案ができるようになります。区としては区の実施計画にも記載されているとおり都市再生整備計画の計画期間を平成27年度までとしています。都市再生整備推進法人からそれ以降について都市再生整備計画をご提案され、これに基づいて自由が丘の街づくりを進めていこうとすると27年度以降の財政負担も考えて検討していくこととなりますので今やるのかやらないのかという事はお答えできません。

(奥角氏)私が一番懸念しているのは、行政が関与しないとなかなか進みにくいのではないかという事です。行政が関与しやすいのはどんな事ですか？

→(地区整備事業課三ヶ尻係長)平成 27 年度までの計画期間を変えていかないと難しいと思います。

(石川氏)今回の応募に市長村の推薦という欄がありました。それは書けません、というのではずしました。今後、交付が決定されたのでお金が出るという事です。但し、逐次報告をしなければなりません。その時に目黒区の協力が全くないと交付金が出る出ないの境目になるかもしれません。今のところ、補助金を交付する国土交通省関東支局は区の推薦がなかったから交付金がでないという事はないけれど区と話さないでできるのですか、と言われました。そうすると最後になって交付金がでるか分かりません。区はその事を考えているのかお伝えしたいです。お金のご面倒はおかけしませんと株式会社ジェイ・スピリットの代表が言っているのですから、その辺はご理解いただきたいと思います。

→(地区整備事業課三ヶ尻係長)ご意見は伝えます。

(委員)世田谷区奥沢の南口の件ですが、行政が積極的に何かをして説明してくれて図面も作ってお示し、住民の意見を聞いて都市計画審議会に区でかけました。やはり、区の姿勢が大事だと思います。住民は素人ですのでそうまくはいきません。プロの区の意見が必要だと思います。

(卯月議長)地元もやる気で国土交通省が認めてくれているので、区でも何らかの形で支援してくれるように検討していただけたらと思います。

(委員)確認ですが、サンセット地区、南口地区、東地区は地区計画が今できていてこれから自由が丘西地区地権者協議会を立ち上げてその4者の共通の問題を検討する駅周辺地区地権者協議会が揃うというのが今年度の計画ですか。

(石川氏)東地区は地区計画ではなく再開発地区です。その他に旭会の北の部分をご紹介いただきました。今の所、旭会の北の部分だけ又は東地区と一緒に協議会を作るという事にはなっておりません。旭会の北側の地区は大きな地主さんがいるのでそこから直接出ていただいてもかまいません。そのために東地区と旭会を全部まとめないと立ち上がらないというのではどうしようもないので振興組合の理事長から話をし努力はします。そういう構造になっていますので東地区は基礎調査もできていますし、組織付けもできていますので一緒に検討していただく。旭会北側も一緒にまとめて頂きたいのですが、無理なようでしたら直接地主さんが全体会に参加して頂く方式もあるのかなと思っています。

(卯月議長)良い機会なので建設的な議論をしたいと思います。何か情報提供ありますか？

(地区整備事業課三ヶ尻係長)慶応大学工学部の教授とその研究室の方が非常に自由が丘に興味をもっていらして、その方々が南口まちづくりについて研究をしておりますと提案をしたり活動されています。区にも問い合わせがありましたのでジェイ・スピリットの代表者の方をご紹介させて頂きました。南口の駐車場で研究発表をされるという活動がございました。

また、少し前には、京都の四条通り商店街の方が見学にいらっしやりに対応して頂きました。南口の自然石の舗装等を見学されました。いろいろな方々から自由が丘は注目されていて担当者としてはありがたいと思います。

(東急電鉄)私共と振興組合さん産能大学さんと一緒に自由が丘の基礎調査をさせて頂いています。来街者へのソフト的調査を共同でさせて頂こうと進めております。その中の1つに来街者にアンケートをとらせて頂く準備をさせて頂いています。8月9、10、11の3日間の昼間、産能大学の学生さんが調査してくれる事になっておりますのでいろいろな所に奥角さんと回らせて頂いています。どうぞ御協力をお願い致します。

(奥角氏)熱い議論ありがとうございました。次回、また奮ってご参加ください。

以 上